マネジメント体制:
リスク管理

1. 基本的な取り組み方針

堅調な米国経済をはじめ、国内も回復基調にある一方で、異例の低金利環境が継続、市場急変リスクや地政学リスクを含め、市場変動が大きい状態となっています。また、リーマンショック以降の国際金融規制強化の動きが各国で本格化しています。このような環境下、従来にも増して、リスク管理の高度化および予防的な対応の必要性が高まっているものと考えています。

その中で当グループは、「The Trust Bank」を目指す信託銀行グループとして、内外の環境変化やグループ各社の戦略・リスク特性を踏まえた自律的なリスク管理態勢の強化・高度化を経営の最重要課題と位置付け、当グループの事業展開と持続的成長を支える強固な経営基盤としてのリスク管理の高度化を推進しています。その一環として、平成27年3月末から自己資本比率算定においては、信用リスクについて先進的内部格付手法に移行しました。

平成27年度においては、バーゼルⅢ等の資本・流動性規制などにグループ全体で迅速かつ的確に対応していくとともに、中期経営計画に掲げたグローバルビジネスの拡大等に応じたリスク管理態勢を整備していきます。

2. 取り組みの概要

(1)リスクの種類

当グループでは、グループ全体が経営上抱えるリスクを要因別に、「信用リスク」「市場リスク」「資金繰りリスク」「オペレーショナル・リスク」に区分し、それぞれのリスクの特性に合った管理を行っています。

(2)リスク管理の方法

当グループでは、リスク管理の統括部署を設置し、グループ全体のリスクの状況をモニタリングするとともに、各リスクカテゴリーのリスク管理を統括するリスク管理部署を定め、当グループ各社に対して必要に応じ適切な監督・指導を行っています。

また、グループ全体におけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定し、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連の活動が適切に実行できるよう権限や組織体制などを明確化し、リスク管理に係る方針・計画(リスク管理計画、リスク資本配賦計画)を策定しています。

• リスクカテゴリー

リスクカテゴリー		定　義
信用リスク		信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当グループが損失を被るリスクをいう。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により当グループが損失を被るリスクをカントリーリスクという。
市場リスク		金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当グループが損失を被るリスクをいう。このうち、特に、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクを、市場流動性リスクという。
資金繰りリスク		必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクをいう。
オペレーショナル・リスク(略称「オペリスク」) (下の階層のリスクは「リスクサブカテゴリー」)		業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当グループが損失を被るリスクをいう。
	事務リスク	役員・社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こす等、事務が不適切であることにより当グループが損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウン、または誤作動等、システムの不備等に伴い当グループが損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、当グループが損失を被るリスク
	情報セキュリティリスク	情報の漏えい、情報が正確でないこと、情報システムが利用できないこと、情報の不正使用等、情報資産が適切に維持・管理されないことにより、当グループが損失を被るリスク
	法務・コンプライアンスリスク	取引の法律関係が確定的でないことによって当グループが損失を被るリスク、および法令等の遵守状況が十分でないことにより当グループが損失を被るリスク
	人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、ハラスメント等、人事・労務管理上の問題により当グループが損失を被るリスク
	イベントリスク	自然災害、テロ等の犯罪、社会インフラの機能障害、感染症の流行等、事業の妨げとなる外生的事象、または有形資産の使用・管理が不適切であることにより当グループが損失を被るリスク
	風評リスク	マスコミ報道、風評・風説等によって当社または子会社等の評判が悪化することにより当グループが損失を被るリスク

当グループ各社においては、当社のリスク管理に係る方針を踏まえ、それぞれの業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理態勢を整備しています。

(3)リスク管理体制

リスク管理に係る経営機構および主要部署の役割・責任は次の通りです。

①取締役会

当グループの経営方針、戦略目標を明確化し、戦略目標を踏まえたリスク管理方針の策定、適切なリスク管理態勢整備の統括およびリスク管理方針周知のための適切な方策を講じます。

②取締役、統括役員

取締役はリスク管理の重要性を十分認識し、リスク管理部署の統括役員は適正なリスク管理態勢の整備・確立に向けて方針や具体的な方策を検討します。

③リスク管理部署

リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連の活動を通じ、リスクの状況を的確に把握し、リスクに対して適切な管理・運営を行います。

④内部監査部署

業務執行に係る部署から独立した立場でリスク管理態勢の適切性・有効性を検証します。

(4)統合的リスク管理と統合リスク管理

当グループでは、リスク管理の統括部署を設置し、グループ内のリスクの波及等、各社単独では捕捉できないグループ体制特有のリスクを総合的に捉え、グループの経営体力と比較・対照することによってリスク管理を行っています(統合的リスク管理)。

また、当グループでは統合的リスク管理における管理対象リスクのうち、VaR※等の統一的尺度で計量可能なリスクを合算して、当グループの経営体力(自己資本)と対比することにより管理しています(統合リスク管理)。統合リスク管理においては、資本の充分性と効率性確保の両立を目指し、経営体力の範囲で配賦されたリスク資本に基づくリスク限度枠を遵守するとともに、リスク資本対比の収益の極大化を追求しています。

※ Value at Risk：リスク計測指標。一定の期間内(保有期間)に、一定の確率(信頼区間)で、被りうる最大損失額。当社では信頼区間99%による計測を行っています。
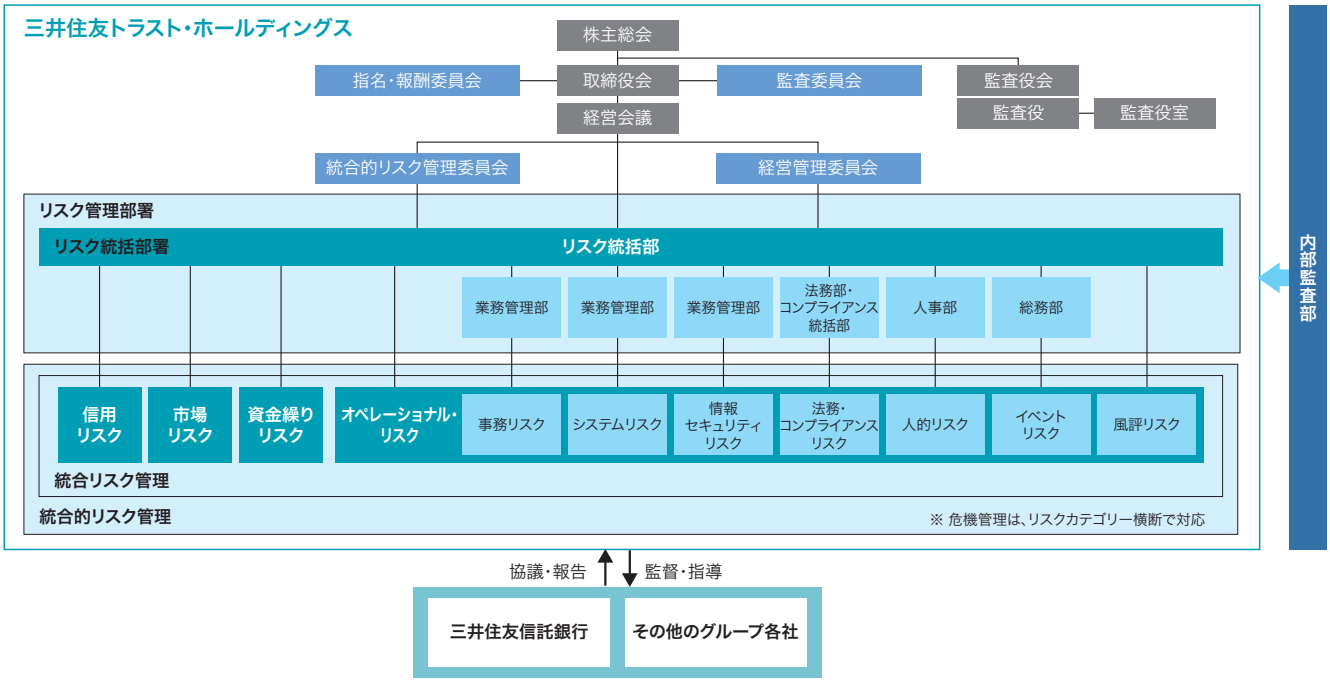
● リスク管理体制